

平成29年第4回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年5月26日（平成29年5月25日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成29年6月14日（水） 午前 9時30分
閉会 午前11時22分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	1 0 番	清水 優文	1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	1 0 番	清水 優文	1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚
農業委員長	田中 正規				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 1 番	辰田 直久	1 4 番	三上 徹

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成29年第4回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成29年6月14日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 請願の委員長報告

請願第1号 森林環境税(仮称)の早期創設の実現について請願

日程第4 陳情の委員長報告

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

日程第5 議案の討論、採決

議案第78号 邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について

議案第79号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第80号 邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の制定について

議案第81号 邑智郡総合事務組合理約の変更について

議案第82号 平成29年度邑南町一般会計補正予算第1号について

議案第83号 平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第84号 平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第85号 平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

日程第6 閉会中の継続審査・調査の付託

日程第7 議員派遣

平成29年第4回邑南町議会定例会議事日程(第4号の追加1)

平成29年6月14日(水)

追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第2号 森林環境税(仮称)の早期創設と地方が行う森林整備対策の長期的・安定的な財源確保を求める意見書の提出について

発委第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

平成29年第4回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成29年6月14日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番辰田議員、14番三上議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第5号、辰田議員登壇をお願いします。
- 辰田議員(辰田直久) はい、議長。
- 議長(山中康樹) 11番、辰田議員。
- 辰田議員(辰田直久) 皆さん、おはようございます。ええ、改選後初の議会ということで、私は約2年ぶりにこの質問席に立たせていただいた11番辰田でございます。ええ、まあ、久しぶりということで、ええ、まあ、感覚が戻るまでに多少の時間はかかるかも知れませんが、まあ、提案もいたしますが、まあ、きびしい意見も言わせていただきますので、まあ、執行部の皆さんが、それを、まあ、批判と取られるのか、まあ、単なる所見と思われるのか、まあ、提言と受け止められるか、それはまあ、わかだ、私には分かりませんが、ええ、今回の選挙等におきまして、ええ、町民の皆さまからお伺いをした点も含めまして、ええ、通告しております二つの大きな項目について、執行部の皆さんの考えをお聞きしたいと思います。ええ、まず、最初に、4月に行われました町議会議員選挙は、無投票であった平成21年を含めて4回目、邑南町になって4回目の選挙でございました。ええ、有権者が1万人を超えておりました平成17年の最初の選挙では、投票率が約90%という高い投票率、そして平成25年は約85%、そして今回が81%とだんだん低下している傾向にあります。ええ、少子高齢化と言われながらもここ数年はU・Iターン者の増加や、ええ、社会動態人口のプラスなどの傾向が出ている本町におきまして、ええ、期日前投票などの制度も浸透してきた中で、約2割の方が投票行動を起こされていないということは、ええ、何が考えられるのか。まあ、国会議員の選挙におきましても、全国で1位、2位を争う島根県の投票率ですが、まあ、それに貢献をしてきた邑南町でもありながら、一番身近な町議会選挙においてこのような投票率は、まあ、議会に魅力がないと言われれば、それで、終わりかも知れませんが、投票の方法や制度を含め、ええ、町当局としては、これをどのように分析をされたか、まずお伺いをしたいと思います。
- 種町民課長(種由美) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 種町民課長。

●**種町民課長(種由美)** 初めに、4月の邑南町議会議員一般選挙の投票率についてでございますが、投票率は議員がおっしゃいましたように、81.15%で、前回の平成25年の選挙は85.25%でございました。比較いたしますと4.1ポイントの減となっております。次に、平成17年の町議会議員一般選挙と比較をしましても、また、同じ4月に執行されます島根県、島根県知事選挙の投票率の推移を見ましても、投票率は近年下降傾向になっております。選挙の種類別に見ますと、身近で関心が高いと思われます町の選挙は、国や県の選挙に比べますと投票率が高くなっておりまして、最近でいいますと、平成28年の参議院議員通常選挙の投票率は72.92%でしたので、この4月の邑南町議会議員一般選挙のほうは8.23ポイント高くなっております。今回の町議選の投票率のみが低いということではございませんが、投票率低下の主な要因としましては、有権者の高齢化や若年層の低投票率が影響しているのではないかと推察しております。このことから今後は、投票に行きやすい環境づくりや選挙に対する関心を高めていくための啓発、制度の周知などを検討してまいりたいと考えております。なお、U・Iターン者の投票状況につきましては、選挙管理委員会では把握しておりません。以上でございます。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、あのう、投票行動につきましては、各個人の自由でありますし、強制はできないと思われませんが、まあ、あのう、課長の答弁にもありましたが、高齢者や障がい者に対する、まあ、啓発、まあ、あつ、啓発じゃあない、工夫。そいからええ、若い世代の方々へのまた啓発。そして、ええ、地方自治にもっと関心を持っていただけるような方法を、まあ、議会も町も考えていくことが、ええ、肝要ではないかと、ああ、大事ではないかと思う次第でございます。ええ、次にU・Iターンの状況やその方々の、まあ、ニーズの傾向、そして、ええ、定住対策等地域振興のために何が不可欠であるかということをお聞きしたいと思います。まあ、あのう、県の調査結果を新聞報道等で拝見いたしますと、平成26年度のU・Iターン者の人数で邑南町は約100人。内訳はUターンが52人、Iターンが40人、まあ、動機と言いますか、それが不明なのが8人ということで、県内の町村ではトップという人数が出ておりました。まあ、職場や生活の状況やニーズのようなものが、今のようなどという傾向があるかということ、そして定着をいただける地域に、ええ、与えるプラスの影響も考えた上で、ええ、この状況について、ええ、ご回答をお願いいたしたいと思います。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** ええ、I・Uターン者の状況やニーズ等の傾向、ええ、その、まあ、対策で不可欠なものは何かというご質問でございます。ええ、先ほど議員おっしゃられましたように、ええ、島根県がまとめた、市町村別のU・Iタ数、U・Iターン者数の調査によりますと、ええ、28年度における邑南町のユ、Uターン者数は、前年度と比べまして12人減っておりますけれども52人。Iターン者の数は、前年度に比べますと8人増えて40人という数値が示されて、2年連続で100名というその他の方を含めての数値でございまして、ええ、これは今年度で言いま

すと、県内の町村の中では第1位ということになっております。あの、定住促進課におたずね頂く相談の多くは、あの、親戚とか、ええ、相談できる人が町内にいらっしゃる方からの問い合わせが、まあ、大多数でございます。そういう意味ではU・Iターン者の全てを網羅していないことを前提としまして、28年度の定住人口に関する数値について申し上げます。あの、定住促進課への28年度お問い合わせいただいた件数は、あの、前年度に比べて57件減ったんですけれども144件ございました。で、定住世帯数は前年度に比べて11世帯増えて、32世帯。定住さ、者は16人増の65人で、うち児童数が18人となっております。近年お子様同伴の移住の傾向が増加傾向にございます。えと、ニーズといたしましては、まずは周辺環境も含む住環境の魅力。ええ、それから次に職種や研修内容等の、まあ、これ、仕事の魅力。それからご家族での移住が増えていることもあり、日本一の子育て村関連の施策による、あのう、子育てに関する魅力というの大きな関心となっていると思います。あの、定住促進課では、地域の一員として生活して頂く事を前提に、あの、生活全般の情報提供を行っております。たとえば、冬期間は相当な積雪があること、自家用車がないと生活が不便であること、あるいは地域活動への参加が求められることええ、仕事に、の種類についても都会と違って限られている事などについて十分に理解をして頂き、それでも邑南町に住みたいと言って頂く方に定住を進めております。あの、移住後のフォローも含めて丁寧に対応するよう努めておりまして、本課窓口を通じて移住して頂いた方の定着率は87%となっております。あのう、フォローという形で移住者の皆さまを含めての懇談会みたいなものも開催をしておりますけれども、こちらのほうでは概ねこの地域に対する高い評価は受けているというふうに認識をしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、国も人口対策等でいろいろな手段を講じてきておるわけですが、まあ、あのう、そんなに全体の人口は減ってないとかいうようなデータも出ておるです、出とるわけなんです、まあ、これは外国人がかなり日本に来ていただいております点で、まあ、ある程度の人口が確保されている。それと邑南町にとりましても、その社会動態がプラスになつとるということで、一喜一憂しとっては、ええ、私はいけないと思います。まあ、定住者が定着する、まあ、Iターンの方がまたよそに帰られれば、まあ、Uターンになってしまいますし、Uターンの方が帰られた方がまた出られると、今度はNという文字を使うNターンとかいうことになってしまつては意味のないことでございます。せっかく邑南町に来ていただいた、それから邑南町に帰ってきていただいたところをぜひともいかしていかなければいけないと思います。まあ、その中で、ええ、まあ、いろいろと定住促進課にもご努力をいただいているところではございますが、ええ、まあ、特に、ええ、今、時節柄、そのう、地域での交流を大切にしていこう、あのう、という気運が、まあ、高まっているときでございます。まあ、特に、ええ、しばらくこの町を離れていた方、始めて来られる方にとりましては、最初に住む時が一番イメージ的にも大事な時ではないかと思ひます。まあ、あのう、先ほどこういった邑南町でございますから、こういった準備、ええ、こういった覚悟はしてお

いてくださいということも大切なことだと思いますが、まあ、どちらみち、どっかの、まあ、自治会とかそういう地域に入られるとしたら、そういったとこで地域の方との交流の接点をむすぶ、まあ、町内会といった形のようなもので、都会で言えば、そういった入り込んで、ええ、奥さんから子どもさんまで一緒になってやっていただけるようお願いをする、そして、ええ、それはまあ、強制ではないにしても、そのことが早く地域と溶け込んで、ええ、固い定住につながるんだというようなヒントを与えてあげたり、それによって、地域の方も認めるという言い方はおかしいかも知れませんが、一緒になって、ええ、活動されていくようなことをしていかないと、先ほど言った、ええ、IがUに、UがNになったんでは意味がないと思います。そうして、また、特にUターン者ですが、帰られた方が、ええ、まあ、住宅を新たに建てたいという方も結構最近おられるように思います。まあ、その方が心配されるのは、あのう、やはり、住宅を立てる土地が、まあ、ないわけです。まあ、農地法等によって制約もあるわけですので、ええ、そう簡単にその転用ができて、自分の田畑を宅地にするということもすぐにはできないし、まあ、まさ、ええ、ましてや、他人の土地を購入して、ええ、やるとなれば、そういった制約やら金銭の問題も、まあ、出てくる。まあ、そういったものは、やはりええ、農地にも、だ、収穫の段階というか、等級のついたところもあるので、それはそれとして、ええ、少し、ええ、そういった転用も寛容に、ええ、していくことも、一つの方法ではないかと思います。そして、ええ、まあ、邑南町、まあ、かなり必要なものは揃っていると思いますが、やはり誰にも該当することは、ええ、きが、あのう、身近に買い物ができる店舗があり、そして病院とか、学校とかそういうものがやはり充実しておらないと魅力がありません。そして、まあ、Uターンの方でも妻帯者もおられれば、独身、まだ結婚されてない方も帰られると思いますが、そういった未婚者の対策を、も、進めることも大事で、もちろんこれまでも邑南町は、ええ、そういった事業に取り組んできた点は、ええ、私も承知をしておりますが、そういったことをもつともつと前面に出して、それとニーズとマッチングするようなやり方を進めていくことが、ええ、大切ではないかと思います。まあ、以前ありました、邑南町研修事業の中に、あのう、香木の研修生の成果が、が、挙がっていたと思いますが、まあ、そんなときに全国から来られた若い女性の方がこの地元に残って、そういったまた子供さんをもうけられたという例も紹介されたわけですが、まあ、その時にも先ほど、最初に言いました、地域の皆さんとの交流からいろんなものをいただいたり、話をしたり、ほんとに昔から自分もここにおったんだというような気分になれて、ここにずっといたかったというような意見が多くあったように思います。まあ、昔のそういった環境と今の若い方の思いが、ええ、変化ないか、変化あるか、そりゃあ分かりませんが、そういったやっぱりつながりを大切にするのがこの邑南町ならではの、まあ、習慣ではないかと思いますが、まあ、こういった点をふまえて、こういったものを今からどういうふうに活用していくべきかということ、を、まあ、課長の見解でなんか考えれば、考えがあれば言っていきたいと思います。

●三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) 先ほども若干申し上げましたけれども、ええ、U・Iタ

ーンをされた方の交流の場、ええ、アフターフォローのために、まあ、年2回程度開催しておるわけですが、毎回40人ぐらいのご参加をいただいております。あのう、そこでの、ああ、は、移住者の方々の暮らしぶりや困りごとの相談を、まあ、受けているわけですが、まあ、先ほども申し上げましたように総体的には高評価をいただいております。ええ、まあ、あのう、町の自然の豊かさや人の温かさに対して、まあ、自分たちがこのように喜んでいることをこの町にずっと住んでいる方々にも、あのう、知ってもらいたいというご意見もいただいております。一方で、生活全般に関するご不満についても出ております。あのう、まあ、少人数でできるスポーツが限られている、まあ、子育てに関することだと思いますけれども、街灯が少ないとか、あのう、信号がないとか、まあ、こういったご不満、ご不便の声も、あのう、出てくるわけですが、一方で、そうした不便はじゅう、移住者に限ったことではなくて、町民の方も同様であろうという中で、我々は町民の方のやさしさに助けられることが多いといったご意見もいただいているところであります。ええ、移住者にやさしい町になるというよりも、あのう、我々全員が住みやすい町というのが移住者の方も住みやすい町なんだということを改めて教えていただく機会ともなっております。あの、議員ご指摘のように、様々な来られた方のアフターフォローというのは非常に大切だというふうに思っております。ただ、これを全部、あのう、さ、昨日の町長の答弁にもかぶりますけれども、あの行政の方で、あのう、フォローしていくというのは非常に、あの限界もあるとうふうに考えております。まあ、そういった意味では今まさに進められている地区別戦略の中で定住であるとか、結婚の機会であるとかっていう課題を持ちながら、様々な事業展開を考えていただいている地域が数多くございます。まあ、そういった横のつながりの中で、ええ、フォローをさらに手厚いものにしていくことが肝要ではないかというふうに考えております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、そういった活動を、まあ、続け、そしてまた地域の方もまた一つそういった事業に乗かって一緒になって、ええ、かつ、あの活気ある、まあ、地域を作っていくことも大切でございます。まあ、そうやって、私は特にまあ、以前からUターン者に力を入れていただきたいということをずっと言ってきてまいりましたが、まあ、ええ、まあ、さらなる促進をしていただくことによって、まあ、大きなメリットもあると思います。それはまあ、せんそ、そして歴史、そしてまた家族や友人をまた一緒になって守ることが、守ることにつながっていくんじゃないかと思いますので、その点にも御留意をいただきたいと思います。ええ、では三つ目の小さな項目で、ええ、まあ、地方からのアプローチも多い激戦区と言われます、まあ、東京方面におかれまして、まあ、邑南町をPRし、定住や産業振興のために、ええ、東京PRセンター、そしてサテライトオフィスを始め、東京農大、そして華調理専門学校、それとどっかの行政区などとの、まあ、いろんな連携、協定など結ばれてきておりますが、ええ、こういったものが、について、どのような成果がみられるのかお伺いをしたいと思います。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** ええ、競争率の激しい東京を中心とした定住支援産業振興のための広報活動等の事業の成果はというご質問だというふうに受け止めました。あのう、東京近郊において、まあ、定住促進課といたしましては、あのう、ふるさと島根定住財団主催のしまねU・Iターンフェアがまあ、年1回、しまねUターン・Iターン相談会が、まあ、年2回開催されております。ええ、定住促進課としてはここに参加するかたちで情報提供を行っております。ええ、事業成果として、あのう、特に相談会において、これに参加することで、まあ、新たな移住志望者と、あ、希望者の方とつながる、という事よりも、普段から電話等で情報交換をしている、あのう、Uターン、Iターンの希望者の方たちと、東京近郊にお住いのそういった方たちと、直接対面してお話をする機会を得るということで、あのう、その面談の中で移住を決意して頂くということが、あのう、たびたび起きておりますので、重要な機会であるというふうに捉えております。まあ、ちなみに、ええ、28年度、ええ、関東からのお問い合わせというのは、先ほど申しました144件の移住の問い合わせの中の25件程度でございます。ええ、その中から移住が実現をした件数というのは、あのう、4件でございます。ええ、その他にも、ええと華調理師学校であるとか、ええと東京農大との、ええ、様々なあの話、あるいはアテンドといったものを通じて、ええ、一定の、ええ、邑南町への移住者というのも、あのう、確保できてるといふふうに、あのう、捉えております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、あのう、個別にそのう、詳しい内容までは通告しておりませんので、まあ、総体的な今答えを頂いたわけですが、あのう、まあ、直接的にも、間接的にも邑南町のほうへそういったものによって、ええ、ある程度のメリット、効果があったということを、まあ、ええ、の認識もさせていただいたわけですが、これをやはり、もっともっと、まあ、費用対効果の面は、まあ、も大事ですが、ええ、邑南町のみな、ええ、町民にとって、なかなかいいことをされている、ああ、これはええ、私らも、あのう、協力しなければいけないというような形に持って行かないと、おお、なかなか理解をしていただけないところもあります。まあ、その点では、各、まあ、東京にもありますが、ええ、邑南町出身者のふるさと会というものがございます。まあ、ええ、ほんの多少ではありますが、町の方もそれに支援を予算を組んで、ええ、おられるところですが、まあ、これ、ええ、やはりそういった方々は地元の出身者でございますので、ええ、ある程度自分でのPRもできる方々がおられますし、ええ、やはりいろいろなお仲間も持っておられる。それからそういった形になると、ええ、どういった方がおられて、どういったことに興味をもっとられるかということも自ずから分かっている方がおられると思います。まあ、そういった方々もぜひ参加をしていただくことが、やはりよその自治体にはないやり方ではないかと思えます。ええ、アンテナショップとかそういう案内所みたいなのをどこの自治体もやっていることでもあると思いますし、ええ、そういった工夫も今後は、ええ、必要ではないかと思えます。ま、特に東京PRセンター、昨年の今ごろ、約1年前に開設されたばかりでございますので、まあ、今その1年が終わられて、そのう、検証もされたりして、ええ、今からの活動に

また参考にされるんだと思いますが、ええ、一つお伺いしたいのは、まあ、利便性、私も昨年その開所式に行かしていただいて、秋葉原というところで、秋葉原という街は誰も知らない方はいないと思いますが、まあ、ええ、ビルの4階か5階だったと思いますし、道路に面していない、そして事務所は、ええ、そういった一角をお借りした形でやっておられるわけですが、やはり、ええ、これは出て行かないとやはり邑南町のPRにならないなと思ったのはそこでありまして、ええ、道路に面していない、えと、なると人の目にもなかなかつきにくい、そうするとやっぱりどんどん出て行って宣伝していただいたり、いろんなイベントを通じた、ああ、そういった周知をしていく必要もあると思ったところでございます。まあ、それはそれとして、ええ、努力をしていただければいいんですが、まあ、今回あのう、この管轄と言いますか、農林振興課のほうへこの東京PRセンターの、まあ、予算等が担当になっておられるわけなんです、まあ、ええ、そういった目で、農林振興課となるとどちらかと言うと、その農商工関係のほうへ重きを置かれる形になったのか、それと最初の設立当初とのギャップと言いますか、そういったものはないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、所管が、あのう、商工振興から、商工観光から農林振興に代わったということで、その考え方に、あのう、変更があるのかというご質問でございますが、そういったところというのは、まあ、そのまま農林振興課は引きついでおると思います。従来、農林振興課はその素材をつくるというところに特化したというふうな取り組みでありましたけども、それが、あのう、6次化を含めた最終的な消費者へ届けるところまでを一連で担うという考え方に変わっただけだというふうに思っております。

●**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** ええ、私のほうからは直接はございませんけれども、ええ、実はあのう、ご承知のように昨年の4月から、ええ、2年間の予定で、あのう、東京にございます地域活性化センターのほうへ職員を1名研修に派遣をしております。ええ、彼のところで、と、あのう、東京PRセンターの関係がちょっと深くなっておりますので、少しご紹介をさせていただこうと思っております。ええ、彼のレポートによりますと、あのう、まあ、職務上各自治体の取り組みをですね、共有をしたり、あるいは様々な企業とのつながりをつくっていく、そういう意味で邑南町そのものと東京PRセンターとの情報の共有ができておるということで、特に、ええ、移住や地方創生を中心とした動きを、ええ、ついて広報活動や情報収集の活動で十分な成果が出ておると思っております。ええ、特に言われましたご質問の件につきましては、あのう、東京PRセンターには、ええ、あのう、彼のほうから東京PRセンターのほうへは、地方産品をレストランや事業所に販売していくという活動を行っている会社、あるいは地方の特色ある取り組みを紹介する場を提供している場所、ええ、そうしたところといろいろな関わりを持てるようにPRを活かしております。また、反対に東京PRセンターからも様々な企業が行っているおもしろい取り組みの情報について支援をしていただくなど、お互いに

協力し合って、その成果を上げておる状況でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、そういったなぜ疑問を持ったかというのは、まあ、あのう、定住対策で邑南町へ呼び込む側面とそういう産業振興と、なんかいろいろ全部をひっくるめているのか、何を重点にしとるのか、そりゃあ一緒だいやあ、一緒かも知れませんが、まあ、そういったあのう、疑問というか不安を持たれた方があったりするもので、まあ、今、総務課長のほうからそういう今の状況等も聞いて、まあ、ある程度理解をしたわけでございますが、まあ、あのう、そういった焦点を、も、まあ、一つ柱をたてて、ええ、まあ、そりゃあ総合的に全部関係することではありますが、まあ、そういった説明とか、成果についても、まあ、後ほども言いますが、ええ、適時示していただくことによって、この事業の理解等も深まってくるんじゃないかと思うところでございます。ええ、そして四つ目に入りたいと思いますが、まあ、食をテーマとした農林商工の振興、そしてまあ、観光振興について、ええ、特に力を入れておられる本町でございますが、ええ、まあ、その、まあ、これもまた成果等を問う形になるかも知れませんが、まあ、交流人口100万人を目指してずっとやってきて、いつもだいたい90万人前後でここ数年、ええ、留まっている点も含めて、ええ、どのようにしていく工夫が必要か、そして今までの反省をも含めた視点についてお聞きをいたしたいと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、食をテーマにした事業の町への貢献度についてのご質問でございますが、ええ、平成23年3月に策定いたしました邑南町農林商工等連携ビジョン、これによりますと、本町で生産される良質な農林産物を素材とする、ここでしか味わえない食や体験をA級グルメといたしまして、A級グルメの創出、普及を通じた地域ブランドの構築と関連産業の活性化を実現することを目指して、施策を実施してまいりました。その成果といたしまして、関連産業の振興、町の認知度の向上、定住人口の増加、若年層のふるさと意識の醸成等の効果が得られております。ビジョンの指標に基づく成果でございますが、計画期間の5年間で定住者数では目標200人に対しまして240人、起業家数では目標5人に対しまして43人、いずれも目標数値を達成いたしております。もう一つの指標でございます観光入込客数につきましては、年間の入込客数100万人の目標に対しましてビジョンの最終年度でございました、平成27年度では、92万人でございました。ええ、目標数値には達しておりませんでしたけども、A級グルメ立町の取り組みによる町の知名度の向上によりまして、交流人口は着実に増えております。ええ、また、A級グルメ立町に加えまして日本一の子育て村の取り組みによりまして、本町の知名度が向上したことにより、全国からの行政視察が増え、本町への経済効果があったと考えております。このように食を切り口といたしました事業の展開による本町への貢献度、これはかなり効果があったというふうに考えております。ええ、それと今後の展開についてのご質問がございましたけども、ええ、本町と広島市、浜田市と3市町の連携会議を持っております。ええ、最近の状況で、広島市にインバウン

ドを含めた観光客がかなり増えているということがございますので、ええ、広島市との連携をかなり密にしまして、ええ、広島市の、に、訪れておられるインバウンドをこちらに来ていただくことを、その対策を、その会議の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、A級グルメ関連のことにつきましては、昨日大屋議員の質問にもありましたので、深くはまあ、入りませんが、まあ、今、あのう、浜田とのまあ、ま、食、これも食の関係の連携を持たれたということ、この前新聞にも出ておりましたが、まあ、これも3年前に発足した、あのう、提携で、連携でございます。まあ、そのあと、あのう、どんな事業があったかと私らに問われても、お互いに浜田へ行ったり、来てもらったりとしたような、その連携、まあ、これはもちろん浜田方面から一般の方を呼ぶための、あのう、施策でもあるわけなんですけど、まあ、そのへんが、ええ、連携はしたが、目に見えないというところが、思っておられることもたくさんあるんじゃないかと思います。まあ、海と山というその特徴を活かそうということで、ええ、いろいろな特異性を発揮されたところでございますが、まあ、このはまごちとか、浜田にパンフレット、まあ、邑南町もつくな、そういった飲食関係の方の業者等含めて、ええ、あのう、パンフレットありますが、もっとそういうものが目に見えるような形で、町民も取り込んで、また私も参加して、一儲けでもちょっと考えようかなというような形に持って行かないと、そういった、ええ、新聞等でとりあげられるだけでは、ええ、これもゼロ予算ではないわけですので、そういったものも考えていく必要があるんじゃないかと思います。そして、今からまあ、そういうインバウンド的なものを取り込もうという、あのう、お話もありましたが、まあ、これはよく調べればもう4、5年前から広島には宮島という三景、日本三景もあれば、まあ、昨年オバマさんが来た、あのう、平和公園の関係、そしてここ最近ではカープの人気、そこまで1時間のところにたくさんの方が来とられるのはもう数年前から分かるとし、データでも前年比、ええ、10なん%ずつ、ええ、入り込み客が増えとるというのは分かっとったはずでございます。そういったものをここへ引っ張ってくるというような、努力がなされていたかどうかというようなこともあるわけでございます。まあ、インバウンドを取り上げるとなると、やはり通訳とかそういったものに対しても、おお、手当てをしなければいけないのも当然になってくると思いますので、まあ、そういったものを総合的に考えてブームの最頂期にやると今度は下っていくわけですので、その手前をつかんで乗っていかないと意味がないことではないかと思いますので、その点に留意をされて事業を展開していただければと思います。まあ、そして昔からいうか、以前から言われてる、まあ、邑南町独特のお土産とか、そういった物の開発をどんどんしていただかないと邑南町に行ってきた、邑南町はどうだったという話も、まあ、帰られてできないと思いますし、そういったものの啓発とかやはり、まあ、名物というものがあれば、そっから始まっていくストーリー性を考えて、今、ええ、市木のほうでは蕎麦の事業をやり始められて、特によく、あのう、売り切れになるくらい週末は賑わっておられますし、蕎麦をやっておられる方は日貫にもあれば、各地域でやっとなられる方もあるし、まあ、そば粉が足りないから作って

いただきたいという話も聞くんですが、まあ、そこから派生する、まあ、蕎麦といえば、合うのはお酒ですね、お酒と言えは造り酒屋があつて、三つもある、酒蔵があります。そつから酒米を作らにゃいけんじゃあないかとか、それからそば粉を利用したお菓子やら、ええ、まんじゅう、まあ、まんじゅうとかあいうものを作っていこうと、一つの物からストーリー性を出して行って、やはり、ええ、邑南町はまあ、蕎麦というのは全国でどこも有名などたくさんありますが、なんかそれにみんなが一つのものに、そのストーリーに参加していくような形の物も、今後その食の展開をしていく上では、一つの方ではないかと思ひますので、そういった点もご留意をいただきたいと思ひます。ええ、ですから、まあ、アドバルーンばかり上がらずに、やはり、ええ、ほんとにそれ取り組んでみんなが多く参加してくれるような事業が目に見えないと私はいけないんじゃあないかと思ひます。ええ、そして時間の関係次に進まさせていただきますが、まあ、こういった一連の事業につきましては、やはり、ええ、最初は、ええ、成功させようと思ひて皆やる、目的があつてやるわけですが、やはり中には途中で断念をして行かなければならないような事業もありますし、もっともっと肉をつけていかなければいけないような事業もあると思ひますが、まあ、最終的判断は町長がなされるといたしましても、その事業の再点検や再構想につきましては、ええ、まあ、財政が伴えば、企画財政のほうも関係してくると思ひますが、一応担当課がそういった協議や、協議等をされて期間とかを決められ、見直し等も提案をされていくのか、どこが中心になつてやられるのかお聞きをしたいと思ひます。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修二) ええ、行政評価についてのご質問かと思ひますのでお答えいたします。ええ、まず、各々の事業の再点検や再構想についてでございますが、現在行っております行政評価につきましては、決算時に主要施策の実施状況と評価としまして、各課が所掌しております事業ごとに、一つ目は前年度末における事業の課題、二つ目は今年度実施した事業の成果、三つ目は事業の内容及び成果の分析、ええ、四つ目は今年度末の事業の課題を評価したもので、ええ、各課横断的に複数の事業について事業を評価したものは現在ございません。ええ、次に、どのくらいの期間、ええ、スパンですね、ええ、で、どの部署が中心になつて行うかのご質問でございますが、ええ、横断的なものにつきましては、まず、事業再点検の期間でございますが、一般的には、ええ、短期のもの、ええ、これは単年度から2、3年で評価を行うもの。ええ、中期のもの、これは5年前後で評価を行うもの。長期のもの、これは約10年程度で評価を行うものに分けることができるかと思ひます。ええ、ご質問の冒頭にありました、ええ、人口定住対策と農林商工関連事業の成果ということで、ええ、たとえば、日本一の子育て村構想の目標の設定が平成33年度、ええ、また、ええ、起業、創業支援ビジョンでは平成32年度が目標の設定年度となっていることを考えますと、最終的には平成33年度にはそれぞれ総括的な事業評価を行うべきではないかと考えております。また、必要に応じて途中評価を行うことも考えられるかと思ひます。ええ、次に、評価を行う場合になる中心となる部署についてですが、行政評価の担当部署が企画財政課となっておりますので、

企画財政課が中心となって評価を行うものと考えます。ええ、しかしながら、ええ、部署を超えた事業に関しては、やはり部署の枠を超えた形で総合的な評価を行うことが望ましいのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、目標年度も決め、そしてある程度のところでそういった、まあ、点検も、点検と言いますか検証を含めた見直しも行っておられるということ、まあ、これはまあ、予算状況とか今後のまた環境の変化等でもまたいろいろと条件も異なってくることも知れませんが、そういった適時見直しとそれから経過を精査していくことは、やはり大事な事業でございますので、大切なことではないかと思っておりますので、まあ、議会のほうもそういった点では注視をさせていただかなければいけないのではないかと考えておるところでございます。ええ、まあ、あのう、こういった定住対策、産業振興というものを、まあ、どこの町も頑張っておられるわけですが、やはりその町に元気がなければあまり魅力もない、いろんな考えも出て来ないと思っておりますので、まあ、そういった意味では、まあ、抽象的な言い方も知れませんが、ほんとに、ええ、心身ともに元気な町を築いていくことが大切ではないかと思っております。ええ、あと15分と、を切りましたので、次の質問に入らせていただきますが、ええ、まあ、あと直接、ええ、若い方から高齢者まで関わってくる、まあ、保健福祉事業の課題ですが、まあ、邑南町は合併以前から福祉関係には力を入れた自治体の集合した町でもあります。まあ、あのう、介護保険制度や後期高齢者医療制度等が、まあ、出てきて、ええ、いろんな面でここずっと変化をしてきており、医療費も年々増加傾向になっているところでございます。まあ、そんな中で、ええ、この医療費の、まあ、増加がどのような今後影響を与えてくるか、まあ、これは、ええ、5月21日の日本経済新聞にちよつと出ていたことなんですが、あのう、やはり医療費が高くて死亡率も高い、まあ、これは癌の場合、男性の癌の場合が出ておりましたが、医療費が高くて死亡率も高い、医療費は高いが死亡率は低い、医療費は低いが死亡率は高い、医療費が低く死亡率も低いと、まあ、4パターンが考えられると思っておりますが、邑南町は色分けをされておりましたが、医療費は高いが死亡率は低いというデータの色分けでございまして、この周辺では、ええ、浜田も江津も大田も美郷も川本も、これは、ええ、医療費も死亡率も高いところになっておりました。まあ、そういった点では、予防医療等を邑南町は進めておられて、ええ、死亡率が、医療費が高くつくけどいろいろ病院へ通われたり、ええ、早期発見等に努力されて医療費は高いけど死亡率というか、ああ、低く、ええ、回復率が高いんだというような捉え方もできると思うんですが、まあ、そういった面、医療費の問題も含めて、ええ、どういった状況かをお聞きをしたいと思っております。

●種町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) 医療費の増加とその影響についてのご質問でございますが、町民課といたしまして、医療費の状況につきまして速報値として周知されているものをお答えしたいと思います。国民健康保険でいいますと平成27年度の一人あたりの医療費、この一人あたりの医療費というのは、年間総医療費を年間平均非保険者

数で除した価格でございますが、この一人あたりの医療費は約39万5千円で、県下19市町村中18番目で2番目に低い状況でございます。平成28年度はこの一人あたりの医療費が約41万3千円で、県下19市町村のうち14番目となっております。6番目に低いという現状でございます。また年間総医療費を、年間総レセプト数で除した額を1件当たりの医療費と言っておりますが、この額と受診率、この受診率は年間総レセプト件数を平均被保険者数で除した数値でございますが、1件あたりの医療費と受診率との相関は、平成28年度では、県合計に比べまして、受診率は高く、1件当たり医療費は低い状況でございます。後期高齢者におきましては、平成27年度の一人あたりの医療費は約82万9千円となっております。県下19市町村中15番目で5番目に低い状況でございます。1件当たりの医療費と受診率の相関は、平成27年度では、県合計に比べまして、受診率も1件当たりの医療費も低くなっております。医療費の状況については以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。残り時間が少なくなっておりますので。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、やはり、あのう、医療費が高いからといって、それをあのう、悲観するわけじゃなくて、そういった、まあ、データ上のことはありますが、そういった予防医療とか、いろんな面で、ええ、プラスに働くことはそういった面では今私は、あのう、理解ができるところでもあるわけなんですけど、まあ、そういった医療に、の、まあ、算出の時に影響してくるのがやはり、お医者さんの数とか、ベッド数、それから入院期間とか受診回数とかいうものが関わってくるわけなんですけど、まあ、そういったものが、やはりあのう、やっぱり医療過疎の地域にはどちらも高くつくとか、そういったやっぱり地域性も出ているところなんですけど、まあ、この周辺をみたときに邑南町だけがそういった色分けでは違う色をしていたもんでちょっと特徴的だなと思った点で、まあ、この質問もさしていただいたところでございますが、まあ、あのう、あと時間も10分を切りまして、まあ、あのう、2年ぶりに質問しても、1時間は1時間というルールでございますので、それはそれでやらしていただくと思うんですが、まあ、あのう、先にもう時間的に無理だというのが分かりますので、ええ、課長さんには申し訳ないんですが、あのう、最後の地域包括ケアにつきましては、これはものの10分ぐらいのことで語られるものではないし、大切なことでございますので、ええ、9月議会に改めて、ええ、いろいろ私も調査をいたしまして、より肉をつけて質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をいただいて、ええ、もう一つのこの4月から、ああ、開設されました、ええ、この施設であります、子どもまるごと、ええと、相談室という点についてお聞きをしたいと思っておりますが、まあ、これあのう、内容を私がちょっとお聞きしたり、いろいろ調べたところによりますと、まあ、助産師さんと保健師さんがまあ、タイアップされて、まあ、アドバイスや特にあのう、私は初産の子どもさんを持たれるお母さん等につきましては、たいへん力になる意味のあるこういった取り組みではないかと思っていますのでございます。ええ、そういった、ああ、面で、やはりあのう、今、保健師さんも不足されておるということで、まあ、募集も町の方もかけておられたりするとこなんですけど、まあ、若い保健師さんがおいしいということで、まあ、あのう、産休等で休まれたりして、よけい欠員が出るというような話も委員会等

で聞いたんですが、まあ、これも将来的にはその保健師さんも実際に自分が子どもを産み育てたという経験をもとに助産師さんとアドバイスができるという形になればすごい、あのう、意味のあることではないかと思えますし、これもあのう、画期的な取り組みができるんじゃないかと思えます。まあ、しかしながら、も一つあのう、啓発というかまあ、今始まったばかりですので、知らない町民の方が多くて、利用者もまだ限られているということを聞いておるわけですが、まあその、おお、内容等について、まあ、ここで少し話をさせていただければよく分かっていただけるのではないかとということと、それともう、あのう、母子手帳を発行される時からもうそういったものがあるとか、いろんな情報を提供されているのかどうかという点を、ついて、あのう、まあ、再質問でしようと思うんですが、一緒にそのへんについても答弁をいただければと思いますのでお願いします。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、お尋ねの子どもまるごと相談室でございますが、本年4月5日に役場福祉課内に開設いたしました。場所は本庁舎の1階、玄関を入れて正面のところに位置しております。職員は、保健師や児童福祉司の資格を持つ事務職員などを配置しております。また、保健課にサテライトセンターを置き、さらに羽須美支所とも連絡体制を整えており、保育所の子育て支援センターとも連携を図っております。設置目的でございますが、まず、法律の改正のことからご説明申し上げます。母子保健法と児童福祉法の改正によりまして、本年4月1日から、次の二つのものを設置することが市町村の努力義務とされております。一つ目は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う母子健康包括支援センターの設置。二つ目は児童等に対する必要な支援を行うための拠点の設置でございます。邑南町としましては、邑南町版ネウボラとして切れ目のない支援の実践、総合的な子育て相談、虐待予防のための機能強化をはかるため、この二つの機能を兼ね備えたものとして、子どもまるごと相談室を設置したものでございます。子育ての様々な相談をワンストップで受け付け、関係機関と連携して支援することを目的としております。事業内容でございますが、まるごとという名前のおり、出生から高校生までの子どもさんに関する様々な相談や支援を行っております。具体的には、先ほど議員、あのう、指摘されました、妊娠届出の機会に妊婦さんの話を伺い、困りごとや心配事の相談をしております。また、地区担当の保健師や母子担当の保健師の紹介、必要な情報の提供、助言、関係機関の紹介、それから保育所の入所手続きの相談。児童手当、児童扶養手当、その他経済的支援に関する相談。子どもの発達に関する相談。教育の悩みや家庭内の困りごとの相談などを行っております。それとあのう、先ほどの保健師の人員のことが出ましたが、あのう、保健課と福祉課、この相談室のほうでちょっとやりくりをしながら、ローテーション的に保健師のほうはあのう、こういったあのう、動きをしております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、ええ、そういった新しい取り組みそして子どもさんもあの

う、ほんとに6月はかなりまた出産があったと聞いておりますので、まあ、そういった方々の、まあ、ほんとにあのう、一助となるような事業に育てていただきたいと思います。ええ、まあ、だいたい時間が参りましたが、まあ、先ほど申しましたように、まあ、あのう、地域包括ケア、私ども議会も長野県のほうへ昨年、佐久総合病院ですか、そちらのほうに行って勉強をさせていただいていろいろ関心を受けた点がございます。まあ、自治体規模等、条件等は違う点もありますが、やはりこういった中山間地で面積は広く、高齢者が多いところにとりましては、それを整備することは大変重要なことではないかと思ひますし、それを担う福祉関係の、まあ、介護支援者等のスタッフの確保等も今後課題になってくるのではないかと思ひます。まあ、そういった面を含めまして、また改めて質問をさせていただきますのでその時はよろしくお願い申し上げます。ええと通告どおり行かなかったことをお詫びを申し上げ、また9月に再度お願いをするということで、ええ、ご了承をいただき、ええ、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

- 議長(山中康樹)** 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程第3 請願の委員長報告

- 議長(山中康樹)** 再開をいたします。日程第3、請願の委員長報告を議題といたします。本議会定例会において、請願第1号、森林環境税仮称の早期創設の実現について、請願が産業建設常任委員会に付託されております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。日野原産業建設常任委員長。

- 委員長(日野原利郎)** ええ、産業建設常任委員会に付託されました、請願第1号について、審査結果を報告書を朗読して報告といたします。平成29年6月14日、邑南町議会議長、山中康樹様。産業建設常任委員会委員長、日野原利郎。請願審査報告書、本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告をします。請願審査報告について。受理番号請願第1号。付託年月日、平成29年6月5日。件名、森林環境税仮称の早期創設の実現についての請願。審査結果、採択。委員会の意見、この請願は、島根県森林組合連合会・一般社団法人島根県森林協会・一般社団法人島根県木材協会及び邑智郡森林組合の連名で提出されたものである。請願の趣旨は、地方が行う森林整備の長期的、安定的な財源確保のため、森林環境税仮称の早期実現について、関係行政機関へ意見書の提出を求めるものである。請願理由にもあるように森林の有する役割は大変重要であるにもかかわらず、本町においても担い手不足や長期的にわたる木材価格の低迷等により、森林の荒廃が深刻な状況である。本来の森林の有する機能を保全するためにも森林整備対策は欠かせないものであり、その財源を長期的かつ安定的に確保することは喫緊の課題である。よって委員会では本請願を採択とし、政府に対して森林環境税仮称の早期創設の実現についての意見書を提出することで全会一致した。措置、願意に沿い、関係機関に

意見書を提出することが適当である。以上です。

- 議長(山中康樹) 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終わります。

- 議長(山中康樹) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、採択です。したがって、討論は原案である請願第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。始めに、請願第1号への反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。請願第1号、森林環境税仮称の早期創設の実現について、請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、請願第1号、森林環境税仮称の早期創設の実現について、請願につきましては採択することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 陳情の委員長報告

- 議長(山中康樹) 日程第4、陳情の委員長報告を議題といたします。本議会定例会において陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情が総務教民常任委員会に付託されております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。中村総務教民常任委員長。

- 委員長(中村昌史) 総務教民常任委員会に付託されておりました陳情の審査結果を報告書を朗読して報告いたします。平成29年6月14日、邑南町議会議長、山中康樹様。総務教民常任委員会委員長、中村昌史。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について、受理番号、陳情第1号。付託年月日、平成29年6月5日。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果、採択。委員会の意見、この陳情は、邑南町職員連合労働組合 委員長 田村哲氏から提出されたものであり、地域住民に直結した行政サービスを行う地方自治体の安定した財源確保のため、地方交付税削減に繋がるさまざまな議論の改善を求めるというものである。本委員会で審査・協議をした結果、本町においては必要な行政サービスの維持・継続のために、安定的かつ本町の実情に見合った財源確保が重要であることに鑑み、地方財政の充実・強化を政府に求めていくことは必要なことであるとして、陳情を採択し、政府に意見書を送付すべきであると全会一致で決した。措置、願意に沿い、関係機関に意見書を提出することが適当である。以上、報告いたします。

- 議長(山中康樹) 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はあ

りませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終わります。

●議長(山中康樹) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、採択です。したがって、討論は原案である陳情第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情については委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、採択することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の討論・採決

●議長(山中康樹) 日程第5、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。議案第78号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第78号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第78号、邑南町学校給食共同調理場条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第79号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第79号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第79号、邑南、邑南町奨

学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●**議長(山中康樹)** 続きまして、議案第80号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありませんか。12番。

●**亀山議員(亀山和己)** えー、議案第80号に反対の立場で討論いたします。フィンランドの、への派遣につきましては、これまでに委員会等でいろいろ審議が重ねられ、いろいろな意見があったところでございますが。この度、渡航費用の貸付について基金条例がこの度上程されたところでありますが、この条例に対して、私は反対の立場で討論いたします。本条例案は貸付対象として第5条1項において、邑南町内にある学校に在学する生徒を限定して貸与対象としております。このことにより、町外の高校に在籍する町内在住のおよそ4割の高校生が対象外とされる一方で、町外からの高校生は貸与対象とする説明を受けました。初年度は学校推薦で派遣生徒を募集しま、しましたが、本年度以降は積極的に派遣を生徒が希望し、保護者が同意して応募するとして、少しでも多くの生徒に参加してもらえようとの説明でありました。そういった意味から在学する学校の関与は、学校長の許可となりました。よって、町内在住の生徒、町内の学校に在籍するかいかで対象者として区別することは条例に掲げる目的からすると適切とは考えられません。また、貸与条件として第7条の2項において連帯保証人1人をたてなければならないとしていますが、貸与金額の総額からみて償還にあたっては1日あたり100円程度、1年で3万円程度の金額であり、生徒のお年玉やお小遣いでまかなえる程度と考えるとありました。そうするなら、債務者となる保護者以外に連帯保証人を1人、そこまで求める必要はないのではないかと考えます。このことから本条例案をこのまま可決、制定した場合、町民に対する議会の説明責任を果たすことは困難であると想定されます。よって、行政の公正公平性の観点から本議案や要綱の再検討が必要と考えます。議員諸氏の理解と賛同を求めるものであります。

●**議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。8番。

●**中村議員(中村昌史)** 議案第80号に賛成の立場で討論します。この条例はフィンランド共和国交流派遣事業により、事業に、より多くの生徒が参加できる条件を整えるため、貸付基金を整備しようとするものであります。フィンランド共和国交流派遣事業は29年度当初予算において計画されているように、フィンランド共和国への生徒を派遣交流をつうじて国際的な感覚をやしない、地域の発展に寄与できる人材となってもらうことを目的に町内の中学生、高校生、養護学校の生徒を派遣するものであります。邑南町教育のあり方でも述べられているように、世界にもはばたける子どもを育てるうえで国際感覚をやしなうことは重要なことであります。また、派遣相手国、フィンランド共和国の進んだ福祉、福祉意識を体感することは日本一の子育て村を標ぼうする本町にとっても大変有意義なことと考えます。よって、こういう事業により多くの生徒の参加を促すことを目的とした本基金条例の制定に賛成するものであります。議員諸兄のご賛同を求める、求めるものです。

●**議長(山中康樹)** 反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第80号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(山中康樹) はい、賛成多数。したがって、議案第80号、邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第81号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第81号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第81号、邑智郡総合事務組合規約の変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第82号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第82号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第82号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第83号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第83号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第83号、平成29年度邑南町国民健

康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(山中康樹) 続きまして、議案第84号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第84号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第84号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(山中康樹) 続きまして、議案第85号に対する討論をおこないます。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第85号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第85号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前11時05分 休憩 ——

—— 午前11時06分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、産業建設常任委員長から発委第2号が、総務教民常任委員長から発委第3号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、発委第2号、発委第3号を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決)

- 議長(山中康樹) 追加日程第1、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発委第2号、森林環境税仮称の早期創設、創設と地方がおこなう森林整備対策の長期的、安

定的な財源確保を求める意見書の提出について、を議題といたします。提出者の説明を求めます。日野原産業建設常任委員長。

●**委員長(日野原利郎)** 発委第2号、平成29年6月14日、邑南町議会議長、山中康樹様、提出者、産業建設常任委員長、日野原利郎。森林環境税仮称の早期創設と地方がおこなう森林整備対策の長期的、安定的な財源確保を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由、意見書案をもって朗読して説明とさせていただきます。森林環境税仮称の早期創設と地方がおこなう森林整備対策の長期的、安定的な財源確保を求める意見書。森林は国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止など公益的機能を有しており、また、木材の供給を通じて地域産業の活性化と雇用創設に寄与しています。しかしながら、多くの町村では少子高齢化が進み、若者の流出による担い手不足や所有者・境界が不明確な森林の増加、長期にわたる木材価格の低迷等により、森林の荒廃が深刻な状況です。国土の約66%をしめる森林の保全は、地方創生を進めていくうえでも重要な課題であり、地方においては、国の森林整備事業に加え、地方単独事業等により森林整備対策、林業・木材産業対策を実施しているところですが、長期的な視野に立った安定的な財源が十分に確保されているとはいえないのが現状です。ついては、森林環境税(仮称)の早期創設により、長期的かつ安定的な財源が確保されるよう下記、下記事項の実施について強く要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。記、1、地方がおこなう森林整備の長期的、安定的な財源確保のため、早期に森林環境税仮称を創設すること。2、税収は、民有林面積に応じて配分し、県及び市町村がしっかり連携しながら、自由度をもった対策が実施できるような制度とすること。平成29年6月14日、島根県邑南町議会。提出先ですが、衆議院議長、大島理森。参議院議長、伊達忠一。内閣総理大臣、安倍晋三。農林水産大臣、山本有二。総務大臣、高市早苗。以上、5閣僚に対して提出しようとするものであります。議員各位のご賛同をお願いいたします。

●**議長(山中康樹)** 以上で提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、質疑を終わります。これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第2号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(山中康樹)** はい、全員賛成。したがって、発委第2号、森林環境税仮称の早期創設と地方がおこなう森林整備対策の長期的、安定的な財源確保を求める意見書の提出につきまし

ては、原案のとおり決定をいたしました。

●**議長(山中康樹)** 発委第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。中村総務教民常任委員長。

●**委員長(中村昌史)** 発意第3号、平成29年6月14日、邑南町議会議長、山中康樹様。提出者、総務教民常任委員会委員長、中村昌史。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由でございますが、先ほど採択をいただきました陳情第1号の願意に沿った意見書の提出でございます。詳細については、意見書の朗読にもってかえさせていただきます。1ページめくり下さい。地方財政の充実・強化を求める意見書。地方自治体は、子育て、医療、介護などの社会保障、地域交通の維持など、担う役割が年々拡大する中で、地方版総合戦略の実行や、マイナンバー制度への対応など、新たな政策課題に直面している。これらの公的サービスへ対応するためには、人材確保とそれに見合う地方財政の確立が必要である。こうした状況の中で、社会保障費の圧縮など地方財政をターゲットとした歳出削減の議論が加速している。特に「トップランナー方式」は、民間委託を前提とした地方交付税算定を認めるものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧される。また「骨太方針2015」以降、窓口業務のアウトソーシングなどの民間委託を2020年度までに倍増させるという目標が掲げられているが、人口・事業規模、住民ニーズの差異や、自治体における検討過程の違いを無視するものであり、数値目標設定による民間委託の推進には賛同しかねる。財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒である。そこで、2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、以下の事項の実現を求める。記、1、社会保障、災害対策、人口減対策など、さまざまに増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。2、子育て支援、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材確保のための社会保障予算の確保と的確、的確な地域財政措置を行うこと。3、地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域による人口・事業規模の差異や、各自治体における検討過程や民間事業の展開度合いの違いを無視するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。4、防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減自治体の行財政運営に支障が生じないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。5、地域間の財源偏在性は正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、財政運営に支障が生じないように対応を図ること。6、地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」などについては、財政運営に不可欠な財源となっているので、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置については、臨時・一時的な財源から恒久的財源への転換を図るため、経常的に必要な経費に振り替えること。7、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能

の強化を図り、市町村合併の算定特例終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの、強化などの対策を講じること。同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債、臨時財政対策債に過度に依存せず、対象国税４税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。平成２９年６月１４日、島根県邑南町議会。ええ、意見書の提出先でございますが、衆院、衆議院、衆議院議長、大島理森。参議院議長、伊達忠一。内閣総理大臣、安倍晋三。財務大臣、麻生太郎。総務大臣、高市早苗。厚生労働大臣、塩崎恭久。経済産業大臣、世耕弘成。内閣官房長官、菅義偉。内閣府特命担当大臣経済財政政策担当、石原、石原伸晃。内閣特、内閣府特命担当大臣地方創生規制改革、山本幸三。以上のところに送付しようとするものであります。

- 議長(山中康樹) 以上で提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終わります。これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発意第３号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、発委第３号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第６ 閉会中の継続審査・調査の付託

- 議長(山中康樹) 日程第６、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第７ 議員派遣について

- 議長(山中康樹) 日程第７、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第１２６条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと

存じます。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

- 議長(山中康樹) 以上で、本定例会、本定例会に付議されました案件は全て議了^{ぎりょう}いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了^{ぎりょう}いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第4回邑南町議会定例会を閉会といたします。

—— 午前11時22分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員